

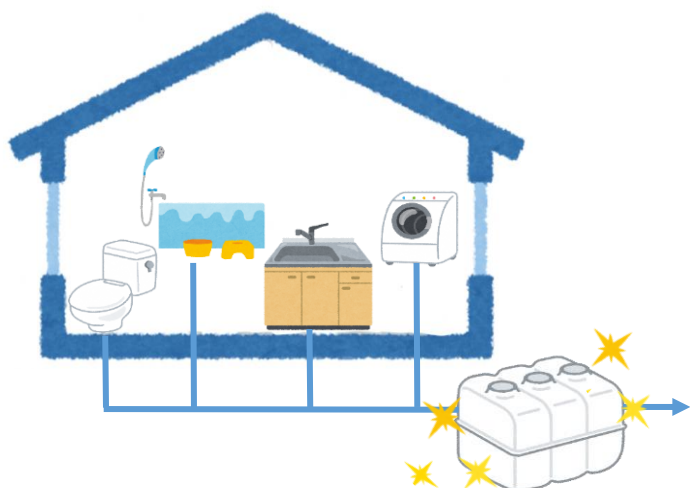
～単独処理浄化槽・くみ取り槽をご使用の方へ～

合併処理浄化槽

に入れ替えませんか？

合併処理浄化槽とは

家庭の風呂・トイレ・台所などすべての生活排水をきれいな水にして放流する設備です。



単独処理浄化槽・くみ取り槽はトイレ以外の生活排水が未処理のまま放流されるため、悪臭や河川の水質汚濁の原因になります。

延岡市では、住宅の単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する際に**補助金を利用できます**。

項目		補助金額
浄化槽設置工事費	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円
撤去費（加算）	単独処理浄化槽	上限 150,000円
	くみ取り槽	上限 120,000円
宅内配管工事費（加算） <small>※建て替えの場合は対象外</small>	単独処理浄化槽・くみ取り槽からの転換	工事費の3/4で 上限 330,000円

（例）建物は建て替えず、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽（5人槽）を設置する場合
設置 332,000円 + 撤去 150,000円 + 宅内配管 330,000円 = ^{最大で} 812,000円

※補助金の申請には要件があります。また、申請前の工事は補助の対象外となります。詳しくは、生活環境課までお問い合わせいただくか、延岡市のホームページをご覧ください。